

令和7年
(2025年)

7/15号

No. 1377

毎月1日・15日発行

ひがしくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

- ・定額減税補足給付金(不足額給付)の支給について……2面
- ・防犯機器などの購入・設置費用を一部補助します…2面
- ・保育施設等の利用者負担額の第一子無償化について…4面
- ・令和7年度伝統文化親子教室事業関連イベント…6面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

おくやみ手続きナビ おくやみハンドブック



☎行政経営課 ☎042・470・7704

※各手続きについては、各部署にお問い合わせください。

の提供を開始しました

大切な方を亡くされた際の悲しみや精神的負担は計り知れないものがあります。

こうしたお気持ちを汲み、ご遺族の負担を和らげられるよう、スマホやタブレットなどで質問に答えていくだけで必要な手続きを抽出できる「おくやみ手続きナビ」と、必要な手続きをまとめた「おくやみハンドブック」の提供を開始しました。同ハンドブックは、市HPでご覧いただけます(総合案内(市役所1階)などでも配布しています)。



市HP

手続きチェックリスト

もご利用ください

引越し・出生・結婚・離婚の際には、世帯の状況などに応じてさまざまな手続きが必要です。

市民の皆さんからの、「どんな手続きをしたらいいかわからない・持ち物がわからない」という声にお応えし、必要となる代表的な手続きや持ち物などをまとめて確認できる「手続きチェックリスト」の提供を開始しました。

同チェックリストは市HPから印刷できます(総合案内(市役所1階)などでも配布しています)。



市HP



おくやみ手続きナビ



おくやみハンドブック

2025平和資料展

平和に関する展示などを通して、当時の惨状を痛感し、あらためて平和について考える時として、一人でも多くの方にご覧いただけますと幸いです。学生やお勤め帰りの方、ご家族をはじめとする多くの市民の皆さんのお越しをお待ちしています。

☎7月31日(木)午前9時～午後7時、8月1日(金)午前9時～午後5時

☎市民プラザホール(市役所1階)

☎▼「広島市民が描いた原爆の絵」の展示など

今年は広島平和記念資料館よりお借りした「市民が描いた原爆の絵(複製)」を展示します。かつて空襲を体験された方が、当時の記憶をもとに自ら描いた原爆の絵です。

また、市の郷土資料室が所蔵する資料「東久留米市内の戦争の痕跡」および図書館が所蔵する平和に関連する書籍の展示も行います。

▼戦争を体験された市内在住の方へのインタビューなどの放映

令和7年は終戦から80年の節目の年です。戦争を体験された市内在住の方に、戦中・戦後の暮らしについてお話を伺い、映像にしました。

今私たちが住んでいる東京・東久留米市で、80年前に起こった戦争を知る機会となればと思います。

☎総務課庶務担当 ☎042・470・7714



前回の様子

戦没者・原爆死没者の追悼と世界恒久平和祈念の黙とうを

8月6日(水)と9日(土)は広島市と長崎市の原爆被災の日、8月15日(金)は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を祈念し、市民の皆さんにはそれぞれの家庭や職場などで、黙とうにご協力をお願いします。また、市では哀悼の意を表するため、いずれの日も市役所本庁舎で半旗を掲揚します。

▼広島市原爆被災の日=8月6日(水)午前8時15分から1分間

▼長崎市原爆被災の日=8月9日(土)午前11時2分から1分間

▼戦没者を追悼し平和を祈念する日=8月15日(金)正午から1分間

定額減税補足給付金(不足額給付)の支給について

市では、令和6年度に実施した「定額減税補足給付金(調整給付)」(以下「当初調整給付」)の支給額に不足が生じる方などに対し「定額減税補足給付金(不足額給付)」(以下「不足額給付」)を支給します。

現在、支給に向けた準備をしています。支給要件や支給までのスケジュールなどについては市HPで随時更新するほか、広報8月1日号でお知らせする予定です。

閻市重点支援給付金コールセンター ☎042・470・7863
(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)



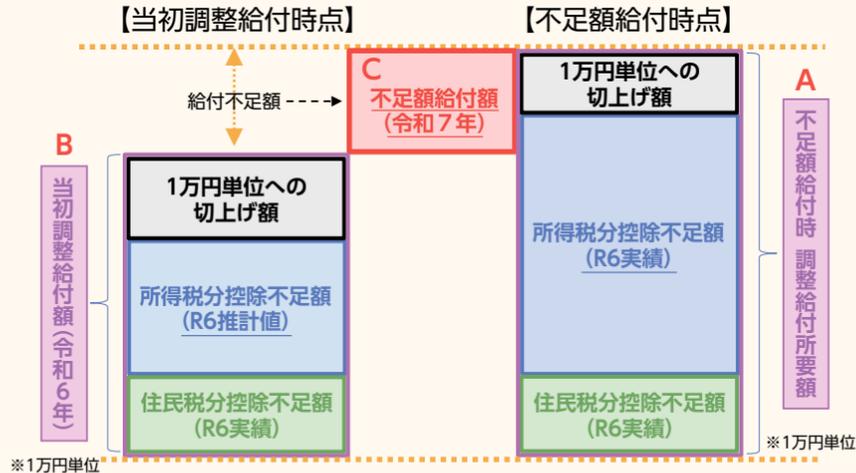
市HP

◆対象者 左下表のとおり

表 対象者

対象者	支給額
当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で不足が生じた方	不足額給付時 調整給付所要額(右図A)が、当初調整給付額(令和6年)(右図B)を上回る額
定額減税や低所得世帯向け給付等、いずれも対象とならなかった方で次の要件をすべて満たす方 (例＝青色事業専従者や事業専従者(白色)の方、または合計所得金額が48万円を超える方) (1) 所得税および個人住民税所得割の定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税の対象外の方 (2) 税制度上の「扶養親族」の対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外の方 (3) 低所得世帯向け給付(令和5年度住民税非課税世帯向け給付、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯向け給付、令和6年度住民税非課税化・均等割のみ課税化世帯向け給付)の対象の世帯主・世帯員に該当していない方	原則4万円(6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円)

【イメージ】



被害にあう、その前に

防犯機器などの購入・設置費用を一部補助します

都では、「闇バイト」による強盗事件が相次いでいることを受け、令和7年度の緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器(防犯カメラなど)の購入・設置にかかる費用を、市区町村による補助事業を通じて支援します。

補助額 補助対象となる防犯機器の購入・設置費用の2分の1(上限2万円<千円未満切り捨て>)

対 市内在住で、自宅に対象の防犯機器などを7年4月1日以降に購入・設置した方

対象品目 防犯カメラ、カメラ付きインターホン、防犯性の高い錠、補助錠、センサーライト、センサーアラーム、面格子、防犯フィルム、防犯ガラス、防犯砂利、その他侵入盗被害防止に有用な防犯機器と認められるもの

必要書類

- ▼申請書 ▼申請者の本人確認書類の写し
- ▼防犯機器の内容、その設置日または購入日、領収金額および領収年月日が記載された領収書その他の書類または写し
- ▼防犯機器設置後の全景および拡大写真
- ▼補助金の振込先の口座情報が確認できる書類(通帳

など)の写し

▼自己所有以外の住宅(共同住宅や賃貸住宅)に設置した防犯設備に対し、補助金の交付を受けようとする場合は、当該住宅の所有者の同意書

▼防犯カメラに関する同意書

他詳細は市HPをご覧ください

申 8月1日(金)～8年1月30日(金)に(必着)、次のいずれかの方法で

▼申し込みフォーム

▼必要書類(市HPまたは防災防犯課窓口で取得可)を郵送(〒203-8555、市役所防災防犯課宛て)または直接同課(市役所2階)で提出

※予算が上限に達した時点で受付を終了します。

問 同課防災防犯係 ☎042・470・7769



市HP



申し込みフォーム



7月1日付 市人事異動

- 職。
- ◎課長級
- ▼市民部納税課長兼管理係長事務取扱(市民部納税課長) 佐川公行
- ▼福祉保健部福祉総務課長兼高齢者福祉係長事務取扱(福祉保健部福祉総務課長) 明日秀

之▼都市建設部道路計画課長兼道路交通計画係長事務取扱(都市建設部道路計画課長) 吉川雅継

問職員課 ☎042・470・7716

この課題に対応するため、東久留米市では「東くるめプレミアムデジタルチケット」事業を実施いたします。市内にお住まいの18歳から39歳の方を対象に、スマートフォン決済アプリ「PayPay」を活用したキャンペーンで、3000円で購入すると4000円分のポイントが付与されます。お一人最大5口まで購入可能です。申込期間は7月1日(火)～31日(木)、利用期間は8月1日(金)～11月30日(日)となっております。

SNSなどでも「#くるめ」で情報を発信してまいりますので、この機会にぜひ、市内でのお買い物をお楽しみいただければと思います。

これからも、皆さまが「東久留米に住んでよかった」と実感できるように、安全で活気あるまちづくりを進めてまいります。引き続きのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

悪質な訪問販売といった犯罪に、若者が知らぬ間に巻き込まれる事例が多発しています。こうした問題は、私たちの日常とも無関係ではなく、地域の安全を守るためにも、しっかりと対応していかなければなりません。このような背景のもと、東久留米市は西東京市・田無警察署と連携し、「闇バイト関連事件撲滅宣言」を発表しました。犯罪のない安全なまちを目指し、行政と警察が力を合わせて、安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

市では、東京都の補助を活用し、防犯機器などの設置費用を補助する新たな制度を開始する予定です。防犯カメラや補助錠の設置などにかかる費用の一部を支援し、ご家庭や地域全体の防犯力向上に役立ててまいります。

また、「闇バイト」への注意を促すチラシも、市役所窓口などで配布しています。少しでも「おかしいな」と感じたときは、一人で抱え込まず、警察や市の窓口までお気軽にご相談ください。市民の皆さまが悪質な事件に巻き込まれることがないように、また、若者を被害者にも加害者にもさせないために、今後も積極的に周知を図ってまいります。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰など、家計への影響が続くなか、市内経済にも大きな影響が及んでいます。特に、18歳から39歳までの若い世代の市内消費が少ないことが課題となっております。



市長 富田 竜馬

強い日差しとともに、夏らしい暑さが続いております。街には夏休みを楽しみにするこどもたちの笑顔があふれる季節となりました。市民の皆さまには、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、近年ニュースなどで耳にすることが増えた「闇バイト」についてですが、全国各地で、強盗や詐欺、



7月31日(木)納期限	
納期内納付にご協力ください	国税課 ☎042・470・7729
固定資産税・都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
介護保険料	第1期

国民健康保険 高額療養費制度

国民健康保険制度では、1カ月に保険医療機関などでかかった医療費(保険診療分)が高額となり、ご自身の月額自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として払い戻されます。医療機関から市への請求に基づき該当の方には、医療機関を受診した日から約3カ月半以降に高額療養費支給のお知らせと申請書を郵送します。

必要事項を記入した申請書・被保険者証または資格確認書・世帯主および対象者のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・領収書(医療費の支払い確認用)を持参して、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)で申請してください。なお、申請した方はそれ以降の手続きを省略し、市から自動的に振り込むことができます。手続きの省略を希望されない場合は、申請時にお申し出ください。

◎急な病気で病院にかかったときは
出先で急に具合が悪くなるなど、やむを得ない事情で保険医療機関の窓口にて被保険者証を提示せず医療を受けた時や、医師の指示でコルセットなどの治療用具を作った時は、世帯主からの申請により、後から保険給付の払い戻しが受けられます。

☎同係 ☎042・470・7733

国民健康保険 限度額適用認定証等

医療機関で限度額情報の利用に同意、または限度額適用認定証等(以下、認定証)を提示することで、保険適用内の医療費の支払いを自己負担限度額までにすることが出来ます。

※自己負担限度額は、前年の収入状況によって変更が生じることから、毎年8月1日を基準に限度額を判定しています。

☎非課税世帯の方で、長期入院に該当する場合(直近12カ月間の入院日数が90日を超える場合)は認定証が必要ですが、認定証が必要な方は、必要事項を記入した申請書・マイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・本人確認書類(運転免許証など)・入院期間のわかる領収書など(長期入院に該当する方)を持参の上、保険年金課国民健康保険係(市役所1階)へ申請してください(郵送での手続きも可)。

※認定証は、申請月の初日から認定を受けることが

出来ます。継続して認定証を必要とする方は8月29日(金)までに手続きすると、8月1日から適用の認定証を交付します。

※国民健康保険税を滞納している場合は、認定証の交付を受けられないことがあります。

☎保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7732



ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。7・8月は事業説明会はなく、個別に動画を視聴し、説明を受ける形になります。他利用したい人、協力したい人ともに登録が必要です。登録後、会員同士の顔合わせ、講習会の受講(8年6月)。サポート会員のみが必要

☎電話で資料請求を
☎同センター ☎042・475・3294



認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっと

できる場所として開催しています。

8月は東部地域包括支援センター主催です(9月は中部・西部地域包括支援センターで開催します)。事前にお申し込みの上ご参加ください。

◎東部地域にお住まいの方
対象地域上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山

☎8月19日(火)午後1時15分～2時半。東部地域センター会議室2
☎東部地域包括支援センター ☎042・428・7788
8または ☎042・473・9996

生活困窮者自立相談支援事業

生活や仕事探し、家賃の支払いなどでお困りの方、お子さんの学習面で不安がある方が相談できる事業です。ご相談いただく場合には、待ち時間緩和の観点から、可能な限り、事前に電話で来庁日などを相談員にお知らせください。

☎開庁日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

①自立相談支援
相談の中で生活状況などをお聞きし、課題を整理し、自立に向けた支援内容(プラン)を支援員と一緒に考えます。必要に応じて、関係機関への照会または同行支援を行います。

②住居確保給付金の支給
離職等により収入が減少し、住居を喪失している方もしくは住居を喪失する恐れのある方で要件を満たす

方に対し、住居確保給付金を支給します。詳しくは市HPをご確認ください。

③子どもの学習支援事業
市内在住の中学生を対象に「経済的事情などにより学習の機会が少ない、学習の不安を相談できる場所がほしい」といった方に対して、学習支援を行っています。

☎福祉総務課 ☎042・470・7749



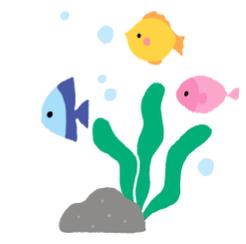
さいわい福祉センターからのお知らせ

◎見えにくい、見えにくい人のための「かたつむりコース」メンバー募集
見えない・見えにくい方で、コーラスに興味のある方を募集します。初めての方も講師が丁寧に指導します。

☎原則毎月第1・第3火曜日午後1時半～3時半
☎さいわい福祉センター1階ホール
☎市内在住の視覚に障害をお持ちの方と関係者
☎無料
☎他見学可
☎同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)
(4面へ続く)

8月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	6日(水)	午前10時から	弁護士	7月24日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	13日(水)			8月14日(木)		
	20日(水)					
	27日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	6日(水)	午後1時から	司法書士	7月22日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	6日(水)	午前10時から	土地家屋調査士	7月22日(火)		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	13日(水)	午後1時から	行政書士	8月7日(木)		
税務相談(5人)	20日(水)	午後1時半から	税理士	8月12日(火)		
人権・身の上相談(4人)	20日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	8月14日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
不動産取引相談(5人)	7日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	7月24日(木)		
交通事故相談(5人)	7日(木)	午後1時から	弁護士	7月24日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	27日(水)	午前10時から	社会保険労務士	8月21日(木)		
女性の悩みごと相談(各日4人)	4日(月)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	7月23日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	7日(木)			8月6日(水)		
	18日(月)					
25日(月)						
女性弁護士による法律相談(4人)	1日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	7月18日(金)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		
耐震相談	8日(金)	午後2時～4時半	東久留米建築設計協会会員		市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員		中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909	
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員		市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	8月は実施しません(次回は9月10日(水)実施予定)					障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階ワークコーナー	直接会場で
住宅増改築相談	8月は実施しません(次回は9月11日(木)実施予定)					産業政策課 ☎042・470・7743
消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員		市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	8月は実施しません(次回は9月10日(水)実施予定)					生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741



(3面から続く)

難病医療費などの助成制度

申請に必要な書類は障害福祉課(市役所1階)にあります。申請方法など詳細は同課へお問い合わせください。

◎難病医療費助成制度

国または都が指定した「指定難病」に該当する方の医療費を一部助成する制度です。患者の方の医療費負担の軽減を図るとともに、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進することを目的としています。

◎厚生労働大臣が指定した348疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していると認められる方で、次の①・②のいずれかに該当する方

①指定難病に係る病状が厚生労働大臣の定める程度であること

②①に該当しないが、医療費総額が3万3331円を超えた月が、申請月以前の12カ月以内に3カ月以上あった方

◎B型・C型肝炎の医療費助成制度

B型・C型肝炎でインターフェロン治療等の抗ウイルス治療をされる方へ、治療にかかる医療費の一部または全部を助成する制度です。

◎市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方

- ▼B型・C型肝炎のインターフェロン治療
- ▼B型肝炎の核酸アナログ製剤治療(経口剤)

▼C型肝炎のインターフェロンフリー治療(経口剤)

◎がん・重度肝硬変医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスによるがん・重度肝硬変の医療費の一部、または全額が助成される制度です。支給条件の詳細はお問い合わせください。

◎医療券(人工透析に係る医療費助成)の更新手続きについて

同医療券をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する場合は、市障害福祉課窓口(市役所1階)で更新手続きが必要ですが(必要な書類などは都から直接郵送されます)。なお、有効期限を過ぎてしまうと、医療費助成が受けられるのは、改めて手続きした日からになるため、早めに手続きをお済ませください。

◎都保健医療局疾病対策課 ☎03・5320・4004 または市障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747



7月21日(月)祝日のごみ収集

7月21日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などの市HP



河川の水質汚濁を防止するために

市には、黒目川と落合川(一級河川)を中心に、その支川である立野川・楊柳川・西妻川・出水川・弁天川・中溝川の8河川が流れています。その水質は、最近の主な水質基準項目である生物化学的酸素要求量(BOD)値の減少にみられるように、以前に比べ改善し安定してきています。一方で、残念ながら、河川に大量の油が浮いている、ペンキのような液体が流れているなどの水質異常事故も発生しています。河川の水質汚濁防止について、ご理解ご協力をお願いします。

◎側溝に汚水を流さないでください

市では、道路排水と生活排水を流す管が区別(分流式下水道)されており、道路雨水ますや側溝などに汚れた水を流してしまうと、直接川に流れ出てしまいます。

◎水質異常事故の防止

▼油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切る

▼ペンキの残液やハケなどを洗った汚水は、ボロ布や新聞紙に染み込ませるなどし、廃棄物として適切に処理する

▼洗車などは洗



車場などで洗い、洗浄排水が河川に流れ込まないようにする

◎水質異常事故等の対策にかかる原因者負担

水質異常事故処理は、本来、原因者の責任で行うべきものでありますが、被害の拡大を回避するために緊急かつ的確な対応が必要不可欠であることから、河川管理者その他の関係機関が直接清掃等の対策を実施する事があります。ただし、河川管理者等が事故処理を実施した場合であっても、その措置に要した費用や経費は、原因者が負担しなければなりません。

◎宅地内の雨水浸透ますや雨水タンクの設置

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。また、雨水タンクは、河川への雨水の流出を制御する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するためご協力をお願いします。

◎雨水浸透ますや雨水タンクの設置にかかる補助制度

申請対象には対象があり、詳細は市HP、または環境政策課(☎042・470・7753)へご相談ください

市HP

東久留米市

ファミリー・アテンド事業をご活用ください

市では、東久留米市ファミリー・アテンド事業において「見守り訪問員による定期訪問」と「伴走支援員による育児の伴走支援」の2つの訪問支援を行っています。対象者には随時通知を送付しています。

費用は無料(伴走支援については一部例外あり)ですので、ぜひご利用ください。

① 見守り訪問員による定期訪問

◎5年12月以降に出生し、生後5カ月～1歳を迎える月の乳児を養育する家庭

支援内容▼月1回、市の委託を受けた見守り訪問員が事前予約した日時にご自宅を訪問し、こどもや保護者の方々の状況を聞きとるとともに、困りごとや悩みの早期発見および子育て情報などの提供を行います▼訪問時にカタログから選択した紙おむつなどの育児用品を後日お届けします▼1歳を迎える月まで毎月1回、最大8回までご利用が可能です

※7年度より平日の他、土曜日の利用が可能となりました。

※日曜日、祝日および年末年始は対象外となります。

② 伴走支援員による育児の伴走支援

◎見守り訪問員による定期訪問を受けた家庭

支援内容伴走支援員が育児の不安や悩みの解消にむけて一緒に考えたり、家事・育児に関するさまざまな活動を保護者の方と一緒にやります。

※祝日および年末年始を除く平日のみの実施となります

注意事項

定期訪問のみの利用は可能ですが、伴走支援のみの利用はできません。

伴走支援を利用する場合は定期訪問を最低1回以上受けている必要があります。

◎子ども家庭センター母子支援係 ☎042・420・6742



市HP

保育施設等の利用者負担額の第一子無償化について

9月1日から利用者負担額の補助を拡大します。施設類型ごとの補助は次のとおりです。

◎認可保育所、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育

0～2歳児クラスの第一子の利用者負担額(保育料)が無償化されます。

◎認可外保育施設

0～2歳児クラスの児童の補助額は月8万円まで、3～5歳児クラスの児童の補助額は月7万7,000円までに拡大されます。

◎幼稚園・認定こども園

市が保育の必要があると確認した満3歳児がいる課税世帯が預かり保育を利用する場合、第一子も補助対象とします。補助上限は、対象児童一人当たり、在園児の預かり保育が月額450円(在園児以外が利用する場合は月額1万6,300円)です。

◎子育て支援課 ☎042・470・7745

◎児童発達支援等

0～2歳児の児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援および保育所等訪問支援の利用者負担額が都の事業として無償化されます。詳細は、8月上旬頃を目途に市HPでお知らせします。

◎障害福祉課 ☎042・470・7747

3日後に台風が東京を直撃!あなたはどつしますか?

最新の気象情報を確認し、落ち着いて行動できるようにしましょう。

「東京マイ・タイムライン」は、風水害時に自分や家族がいつ、どんな行動をするかをあらかじめ決めておく計画です。

必要な知識を習得しながら作成することが出来ます。早めの準備や必要な持ち物の確認、避難場所・経路の共有が大切です。



都庁(東京マイ・タイムライン)

環境をテーマにしたポスター作品の募集

小・中学生を対象に「環境ポスター」を募集します。

日頃、環境について感じていること、伝えたいことなどをこの機会に作品にしてみませんか?皆さんのご応募をお待ちしています。

対市内在住・在学の小・中学生

作品のテーマ「地球温暖化」「省エネ」「SDGs」「水・緑・生き物」「ポイ捨て」「ごみ問題」「東久留米の自然など」

規格A4から四ツ切(39センチ×54センチ)の画用紙1枚書き方水彩、クレヨン、は

り絵など自由

応募方法 9月12日(金)までに(必着)、市内在学の方は、作品の裏面に在学の学校名

・学年・氏名(ふりがな)を記入して学校を通じて、市外に通学の方は、応募用紙

(市庁で配布)に必要事項を記入し、環境政策課(市役所5階)へ直接提出してください

作品の掲載予定市庁や公共施設など
環境政策課 ☎042・470・7753



市庁

生きもの探し

市内で見つけた生きものを報告してください。市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略に係る施策の推進

及び点検評価を目的として、市内の「主な生物種」を対象としたモニタリングを実施しています。

範囲市内全域

市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略に掲載している「市民観察種」

報告方法見つけた生きものの名前、日付、場所(例:本町一丁目、落合川老松橋など)、写真(可能であれば)を専用報告フォーム、FAX

(☎・470・7809)、Eメール(Kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)、または直接環境政策課窓口(市役所5階)で提出を

※市民やフェンス、柵の中などには入らず、外から観察しましょう

▼生きものを捕って持ち帰るのはやめましょう

周囲に気を付けて観察しましょう

▼詳細は市庁をご覧ください



専用報告フォーム

お知らせ

特設 年金・労災等相談会

7月23日(水)午後1時半～4時

場市役所1階屋内ひろば
内年金、社会保険(健康保険、雇用保険、介護保険)、労働問題(賃金未払い、解雇)などの相談

費用無料
申込会場
申生活文化課 ☎042・470・7738

市環境美化推進員(第10期)募集

市環境美化推進員とは、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき市長

から委嘱され、ポイ捨てなどをなくし、まちをきれいにするため、一緒に活動していただく方です。

任期など 8月22日～9年8月21日

会議時間 平日開庁時間内(初回は9月24日(水)午後3時から実施予定)

応募資格 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
募集人数 制限なし
報酬などの有無 無し
応募書類 応募用紙(市庁で

配布)、または住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・Eメールアドレス・応募の動機を記載した任意の用紙

応募方法 8月1日(金)までに(必着)、環境美化推進員応募用紙と明記し、応募書類を郵送(〒203-8555、市役所環境政策課宛て)、Eメール(kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)で送信、FAX(☎042・470・7809)、同課(市役所5階)へ直接持参、または申し込みフォームで。選考結果は8月22日(金)までに通知します。応募書類は返却しません

環境政策課 ☎042・470・7753

東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会市民委員募集

市では、防犯に関する情報の共有を図り、犯罪のな

を推進するため、これらに関連する施策の実行に必要な事項を協議する「東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会」を設置しています。

任期など 委嘱日から2年間
応募資格 市内在住、在勤で、平日の日の中の会議等に出席できる20歳以上の方
募集人数 3人以上
報酬などの有無 有り
応募書類 ▼住所・氏名(フリガナ)・年齢・職業・電話番号を記載した書類 ▼「問」バイトなどによる凶悪事件から市民を守り、安全

安心して体感できる具体的な方策)について800字程度の作文
※様式は任意。
応募方法 8月8日(金)までに(必着)、応募書類を市庁の申し込みフォーム、郵送(〒203-8555、市役所防災防犯課宛て)、Eメール(bosaihan@city.higashikurume.lg.jp)で送信を。選考結果は、9月初旬頃に通知します。応募原稿等は返却しません
同課防災・防犯担当 ☎042・470・7769



申し込みフォーム

表 排水設備工事責任技術者資格認定共通試験申し込み方法

Table with 3 columns: 申込種別, オンライン申込, 郵送申込. Rows include 掲出・配布場所, 受験手数料, 申込方法, 申込受付期間.

7年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験(案内)

10月19日(日)午前10時半～午後0時半
場 青山学院大学・青山キャンパス9号館(渋谷区渋谷4-4-125)
申 左表の通り

職員募集

当 ☎042・470・7759

会計年度任用職員募集
募集の詳細は市庁をご覧ください。



市庁

乳幼児健診業務(会計年度任用職員・アシスタント職)
任用期間 任用した日～8年3月31日(終了後再度任用の場合あり)
勤務時間 月2回程度(主に木曜日の正午～午後4時頃)
勤務場所 わくわく健康プラザ(滝山4-3-14)
募集人数 若干名
報酬時給 1163円
※市の規則に基づき、交通費等が別途支給されます。
応募資格の有無 無し
申込期間 8月15日(金)まで
健康課 ☎042・477・0022

官公署など

みんなのえんがわ中央町
夏休み企画のご案内
同じ地域に暮らす誰もが気軽に立ち寄り集えるえんがわのような居場所づくりを目指しています。
場 みんなのえんがわ中央町(中央町2-1-28)
内 夏休みの期間、ごとも向

市民伝言板

会員募集

- ◆東久留米ペン習字会 = 毎月月曜日と水曜日の各2回。午前10時～正午他場生涯学習センター 入会金500円、会費月3,000円他他午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで 松本 ☎090・9956・5870
- ◆ユニカル東久留米 = 毎週水曜日 午前9時20分～正午場 青少年センター 入会金1,000円、会費年4,000円他他脳トレにもなる楽しく適度な運動です。老若男女、初心者歓迎 吉川 ☎080・6818・3065
- ◆書道教室 = 毎月2回。月・火・水・

- ◆金・日コース 午前10時～正午他場 書道練成院(浅間町1-12-17)、南部地域センター(火曜日コース) 会費月2,000円他他初心者・高齢者歓迎。師範資格取得可。住所をSMSでお送りください資料投函します 福田 ☎090・9396・6964
- ◆健康麻雀(滝山青葉会) = 毎週日曜日午後1時～4時半他場 西部地域センター 会費月1,000円他他健康麻雀を楽しみませんか。女性・経験者歓迎。月次大会有ります 関保 ☎042・472・1334
- ◆韓国語(ハングル教室) = 毎週金曜日午前9時～正午場 市民プラザホール 他場 会費月4,500円他他金曜日入門・初級クラス新設します。既設火曜日クラスで見学可 相田 ☎080・1212・

催し

- ◆第30回夕涼み会(夕涼み会実行委員会) = 8月2日(日)午後5時～8時場 東京学芸大学附属特別支援学校校庭第1グラウンド 無料他他出店多数。売り切れ御免。花火は午後7時半から打ち上げ予定。ご来場お待ちしております 堀野 ☎090・9831・5411
- ◆市民と市議の車座談会(100万馬力の会) = 8月2日(日)午後2時～5時場 西部地域センター 参加費100円他他これからのまちづくりを皆で考えよう 石川 ☎090・6477・7041

けのプログラムを実施します。プログラムに参加したり、涼しい部屋で過ごしたり、どのように利用するかはその子に。気軽に。気軽にお越しください



市社協



のえんがわプロジェクト担当 ☎042・471・0294

第52回東久留米剣道大会の開催案内

日 9月21日(日)午前10時から 場 都立久留米西高等学校体育館
個人戦(小学4年生以下、5年生以上、中学生の部、一般男子(二段以下、三・四段、五段以上)、60歳以上、一般女子(三段以下、四段以上))
団体戦(一般) ※参加人数によっては、種目が変更になる場合があります。
市内在住・在勤・在学の小学生以上の方
個人戦 = 1人 1,500円(連盟会員は無料)
団体戦 = 1チーム



同連盟HP

ム5,000円(連盟会員問わず)
8月7日(木)までに参加種目・住所・氏名・年齢・段級位、学生は学校名・学年、在勤の方は勤務先を記入の上、東久留米剣道連盟HPの「お問い合わせ」欄に入力を
同連盟・坂本 090・2754・9932

くらし

みんなでつながれ！笑顔でジェスチャー

「目は口ほどに…」のみならず、身体も口ほどに物を言う。ボディランゲージで楽しくコミュニケーション。3～5人程度のチーム制による対抗

戦で行うジェスチャーゲームです。
8月3日(日)午後1時半～4時半
場 南部地域センター2階講習室
小学生のお友達同士または保護者
先着12チーム
動きやすい服装
7月16日(水)午前10時から電話または直接同センターへ
同センター 042・451・2021

なんぶスマホ相談会

おひとり30分の予約制スマートフォン個別相談会です。申し込み時に相談内容をお知らせください。困ったときは南部に行こう！
8月4日(月)・18日(月)・25日(月)いずれも午後1時～3時
場 ひばりが丘地

区センター調理集会室
60歳以上の市民
各日先着3人
スマートフォン・地区センター利用証
車の来場不可
地区センター利用証をお持ちでない方は、当日発行します
7月17日(水)午前10時から電話または直接南部地域センターへ
同センター 042・451・2021



令和7年度 伝統文化親子教室事業関連イベント

文化庁令和7年度伝統文化親子教室事業(地域展開型)

令和7年度文化芸術振興費補助金を活用し、次の教室を開催します。詳細は実施団体へお問い合わせください。



教室名(実施団体) いけばな体験教室(一般社団法人華道普及会)
内容 花をいける楽しみを学ぶ教室です。いけた後のお花はお持ち帰り頂けます
開催日時 8月10日(日)午前10時～正午と午後1時半～3時半の2部制
場所 創美流華道会館(前沢5-7-27)
対象 小学生～高校生と保護者 ※小学4年生以下は保護者の送迎が必要。
定員 各回20人
費用 無料
持ち物 筆記用具、エプロン、靴下
申 7月15日(火)から申し込みフォームで
問 一般社団法人華道普及会・渡邊 090・1403・5919(平日午前9時～午後4時)



申し込みフォーム

学んで作ったしなむ。親子で伝統文化体験2025

この事業は文化庁 令和7年度伝統文化親子教室事業<地域展開型>委託事業です。



◆十五夜の月見団子作りとしつらえ方

日本の季節行事である十五夜のお月見のしつらえ方を学び、2種類の月見団子を親子で作ります。

日 9月28日(日) 午前の部 = 午前10時～正午 午後の部 = 午後2時～4時

場 成美教育文化会館調理室

内 十五夜の歴史やしつらえ方、各地の月見団子など座学
お供え用の月見団子とみたらし団子の2種類の団子作り

費 親子1組2,000円

持 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具

※可能であればススキ1本。



申し込み用サイト



◆十三夜のお月見親子茶会

十五夜に続き日本独特の風習である十三夜のしつらえ方と親子で和三盆の干菓子を作りお月見茶会を開催!

日 11月2日(日) 午前の部 = 午前10時～正午 午後の部 = 午後2時～4時

場 成美教育文化会館

内 十三夜の歴史としつらえ方 和三盆糖の干菓子作り
作った干菓子で茶道体験

費 親子1組2,000円

持 お気に入りのマイ茶碗、熱湯を入れた保温水筒、布巾、筆記用具

※可能であればススキ1本。

※マイ茶碗はご飯茶碗か抹茶碗を親子各自持参。湯呑みやマグカップなどは不可。



申し込み用サイト



《共通事項》

- 4歳～小・中学生と保護者(こどもが主役のため大人のみの参加は不可)
各回親子先着15組(こども1人・保護者1人=1組。こども2人の場合は2組で申し込み)
(一社)みなむすGOHAN PROJECT
親子1組2,000円
撮影が可能な方のみ参加ください
当日37度以上の熱のある方は参加不可
体験後にアンケートのご協力が必須条件です
申し込み用サイトから事前にチケットを購入
親子で伝統食教室HPの問い合わせフォームで



親子で伝統食教室HP



子育て

地域子育てひろば上の原
上の原1-2-44 ☎042・420・9011

休館のお知らせ
7月24日(木)は館内整備のため休館します。

六小なかよし広場
7月17日(木)午前10時~11時半
第六小学校プレイルーム
お子さんと遊びながら育児の情報交換
乳幼児と保護者
スリッパ
徒歩か自転車で来場を
当日会場で

図書館

マンガのへや

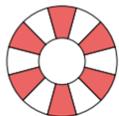
「旅をしよう」というテーマで本とマンガを展示します。マンガ以外の本は借りられます。

7月19日(土)~8月31日(日)の午前9時~午後7時(休館日を除く。最終日は午後5時まで)
中央図書館1階北開架室
小学生以上
☎042・475・4646

なつぼん2025

中学・高校生世代におすすめの本の展示とブックリストを配布します。

7月19日(土)~8月31日(日)の午前9時~午後7時(休館日を除く。最終日は午後5時まで)
中央図書館1階北開架室(ティーンズコーナー)
☎042・475・4646



ちょっぴりこわ~いおはなし会

「ちょっぴりこわ~い」をテーマに、読み聞かせや素話を行います。普段の雰囲気とは違う、この日だけの特別なおはなし会をお楽しみください。

8月20日(水)午後3時~3時半
南部地域センター2階和室1・2
幼幼



ネット通販のトラブルに遭わないために

Q.SNSを閲覧中に広告を見て食品を注文した。注文翌日に、「靴下、鞆などが何点か入ったお楽しみ袋を送ります。代引き配達で2,000円です」という内容のメールが届いた。購入するつもりはない商品なので、受け取り拒否をしても良いか。

A.最近、「注文したものと別の商品も送ったので購入してほしい」というメールが届いた。「注文していない商品が届いた」という相談があります。代引き配達で受け取ってしまうと、あとで商品が違っていても宅配業者は返金対応しません。また、事業者と連絡がとれないなどの理由で返金が難しい場合もあります。注文していない商品

児、小学生(保護者同伴可)
定先着16人
駐車での来場不可
他協力は水曜おはなし会
7月15日(火)~8月19日(火)に電話または直接ひばりが丘図書館カウンターで(休館日を除く)
☎042・463・3996

文化

まろにえ祭り2025

東日本大震災以降毎年行っている被災地復興チャリティーイベント「まろにえ祭り」を今年も開催します。市内または近郊にて活動を行っている団体・企業などが出店・出演します。

7月27日(日)午前10時~午後3時
生涯学習センター
今年のテーマは「語り継ぐ 共につながるまちへ」
大人から子どもまで楽しめる催し物やチャリティーバザー
生涯学習センター開館40周年を記念し、ホールでのパフォーマンスやキッチンカーの出店
入場無料。イベント参加費、物品販売価格は当日ご確認ください
他売上の一部は復興支援の義援金として寄付を行うため、参加することが、そのまま支援に繋がります
集まった寄付金は「東日本大震災」「令和6年能登半島地震」のそれぞれの被災地へ寄付する予定です
☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時~午後9時)

音めぐりコンサート
~夏休み!音のひみつ探検隊~

ヴァイオリンやチェロの体験と、ピアノも参加するコンサート。ヴァイオリン工房の職人による楽器の仕組みの解説つき!4歳から大人まで楽しめる音楽イベントです。

8月20日(水)
1部=午後1時半~3時
2部=午後3時半~5時
場南

が届いた時には、代金を支払わず受け取りを拒否しましょう。通信販売でトラブルに遭わないためには、購入する前に、「事業者の名称、住所、電話番号が明記されているか」「キャンセル・返品・返金の方法が記載されているか」などをチェックしましょう。インターネット通販では、注文を確定する前には最終確認画面が表示されます。最終確認画面で、注文した商品、個数、代金が間違っていないか、解約・返品が可能であるか、などを確認して、画面をスクリーンショットで撮っておきましょう。画面の写真があればトラブルが生じた時に証拠となります。困った時は、消費者センターに相談してください。

《消費者相談》まずは電話で相談を
●平日の午前10時~正午、午後1時~4時=市消費者センター
☎042・473・4505
●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時~午後4時(年末年始を除く)=消費者ホットライン
☎188

部地域センター2階講習室
各部先着40人
バイオリン=山崎千晶氏
ピアノ=大石亜矢子氏
チェロ=新野由憲氏
バイオリン工房=宮崎優子氏
1,000円(こども500円)
駐車での来場不可
7月16日(水)午前10時から電話または直接同センターへ
☎042・451・2021



山崎千晶氏



大石亜矢子氏



新野由憲氏



宮崎優子氏

上野耕平・三浦一馬 デュオ・コンサートfeaturing 高橋優介

若手実力派のアーティストが東久留米で協演!五感に響く音をお楽しみください。

9月28日(日)午後3時開演(2時半開場)
生涯学習センターホール
小学生以上の方
先着500人
サクソフォン=上野耕平氏
バンドネオン=三浦一馬氏
ピアノ=高橋優介氏
前売り3,500円(当日4,000円。全席指定)
8月2日(土)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時~午後9時)へ
☎042・473・7811



上野耕平氏



三浦一馬氏



高橋優介氏



同センター

スポーツ

ダブルダッチワークショップ

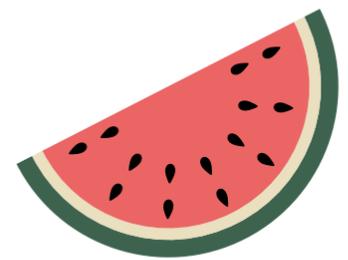
2本のロープを使って跳ぶなわとび(ダブルダッチ)に挑戦。世界大会にも出場経験のあるプロチーム「Bee Worker」が直接指導するワークショップです。2日目の最後に舞台上で成果発表を行います。

8月13日(水)・14日(木)、いずれも午後1時~3時(2日間連続講座)
生涯学習センターホール
小学1年生~6年生
小学1年生~3年生が先着15人、小学4年生~6年生が先着15人
Bee Worker(プロダブルダッチチーム)
1,800円
タオル、飲み物、運動靴
動きやすい服装で
7月12日(土)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時~午後9時)へ
☎042・473・7811

eスポーツ講座「ゲームで世界大会に挑戦しよう!」

WBSC公認「パワフルプロ野球」ソフトを使用し、世界大会参加を目指す講座です。

8月16日(土)午後2時~3時半
生涯学習センター学習室1・2
①バッティング練習(20分)
②ピッチング練習(20分)
③参加者同士の試合(20分)
④公式大会出場経験者による模範試合観戦(20分)
小学生以上の方
10人
ポメ(公式大会優勝経験者)、タイジュ(公式大会優勝経験者)
1,000円
Nintendo Switch・コントローラー(プロコン推奨。ジョイコンでも可)・Switchドック・SwitchACアダプター
※可能な限り機材持参をお願いします。未所持者には貸出環境を整備予定。
他ソフト=WBSC公認「パワプロ」ソフト(事前に各自100円で購入)
7月15日(火)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時~午後9時)で
☎042・473・7811



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

夏の企画展 「遊園地の科学 アトラクションのひみつ」

遊んで楽しい遊園地にはたくさん科学がまつてる?!アトラクションに隠された科学を見つけに行こう!!

7月19日(土)~8月31日(日)午前9時半~午後5時
多摩六都科学館(西東京市芝久保町5-10-64)
入館券520円(4歳~高校生210円)
他関連イベントの詳細は同館でご確認ください
当日会場で(自由参加)
☎042・469・6100





東久留米市プロモーション動画

市公式X QRコード

市公式Facebook QRコード

市公式動画チャンネル QRコード

市LINE公式アカウント QRコード

↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ
◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp)のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」声をお聞かせください)から

人口と世帯(令和7年7月1日現在) 人口116,307人(うち外国人3,046人) / 前月比66増 男56,331人 / 前月比34増 女59,976人 / 前月比32増 世帯数57,275 / 前月比78増

けんこうとイベント・講座は6面まで続きます

けんこう

お子さんの麻しん風しん予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。7年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。 ※ワクチンの供給が不足していたことを受け、6年度の麻しん風しん混合ワクチンの定期接種対象の方については、9年3月31日まで接種期間が延長されました。接種がお済みでない方はご検討ください。

第1期=令和6年4月1日~7年3月31日生まれの方 第2期=平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの方
第1期分は1歳の誕生日に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は、健康課予防係までお問い合わせ ☎042・477・0030

子宮頸がん検診無料クーポン券の送付

がん検診の受診促進、がんの早期発見を目的として、4月20日時点で東久留米市に住民登録のある対象者に、子宮頸がん検診の無料クーポン券を郵送します。
発送時期 7月下旬 平成16年4月2日~17年4月1日生まれの女性の方
健康課特定健診係 ☎042・477・0013

子ども相談

7月23日(水)午前9時半~午後3時
場わくわく健康プラザ相談室2
お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします
幼児と保護者
☎電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

食事・健康相談

自身や家族の食事内容や健康について心配なことはありませんか。生活習慣病の予防や、普段の生活をより健康的に見直したい方の食事・健康相談をしています。ご本人のほか、家族からの相談もできます。
8月8日(金)午後1時半~4時15分(予約制。1人30分程度)
場わくわく健康プラザ1階
生活習慣病予防や健康づくりについての個別相談、体組成(体脂肪率や筋肉量など)の測定
健康診断の結果表、食事記録など
市HPの申し込みフォームまたは電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ
同係



イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら
前沢4-25-8 ☎042・471・7071
■わらべうたスマイル講座
7月16日(水)午前10時半~11時半
わらべうたと育児相談
0~1歳児と保護者
師原悠子氏
当日会場

中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161
■あつまれ0ちゃん
7月16日(水)午前11時から
ふれあい遊びと保護者の交流会
0歳児
当日会場
■囲碁教室
7月16日(水)午後3時から
囲碁のルールを学び、楽しもう!!
小学生
富村榮治郎氏
当日会場
■おはなし会
7月22日(火)・29日(火)、いずれも午後3時50分から
絵本の読み聞かせや素話など
小学生
協力はおはなしくぬぎ、中央図書館
当日会場
■助産師さんとはなそう!!
7月26日(土)午前10時半~午前11時半
助産師による育児相談やママたちの交流、その他の相談もできます
0歳児と保護者
協力はひがしくるめ助産師会
当日会場



けやき児童館

大門町2-10-5 ☎042・474・6653
■リトミック講座
7月18日(金)午前10時半~11時
首が据わったお子さんと保護者、11時15分~11時45分が歩き始めているお子さんと保護者
リトミック団体による音楽イベント
各15組
師千葉理恵子氏(リトミック研究所)
持飲み物
動きやすい服装で
当日会場
■市長がやってくる!
7月22日(火)午後5時半
みんなの思いを市長に聞いてもらおう!
中高校生世代
当日会場
■伝承遊びの日
7月23日(水)午後3時半から
小学生以上
当日会場

スポーツで元気

7月30日(水)
①午前10時半~11時
ハイハイまでのお子さん
②午前11時10分~11時50分
歩き始めのお子さん
③午後2時半~3時15分
幼稚園・保育園に通っている年少年代から
④午後3時半~4時半
小学生以上
①と②は各12組程度
③は15組程度
参加人数により、交代制になる場合があります
動きやすい服装で
当日会場

子どもセンターひばり

ひばりが丘団地8-11 ☎042・464・9300
■ぴよぴよママの会
7月16日(水)午前10時~11時半
体重測定、育児相談
0歳児と保護者
師助産師
持バスタオル、母子健康手帳
当日会場
■おはなしの日
7月16日(水)午後3時45分から
絵本の読み聞かせや素話
小学生
師水曜おはなし会
当日会場

ひばりミーティング

7月20日(日)午後3時半から
児童館の遊び方などについての意見交換
小学生
当日会場

ふれあい科学遊び

8月8日(金)午前10時半~11時
夏休みスペシャル「ペットボトルで魚の浮きしずみ」
首が据わったお子さん~未就学児と保護者
25組
師西田ゆかり氏(子育て支援アドバイザー)
8月1日(金)午前10時から
電話または来館で



休日・準夜間診療
保険資格が確認できるものをご持参ください(資格確認ができないと自費診療になります)
受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。
休日診療(日曜日と祝日の午前9時~正午および午後1時~4時半)
※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。
内科・小児科※薬の処方最低限の日数です。
7月20日・21日・27日=休日医科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)
歯科
7月20日・21日・27日=休日歯科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)
休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)
7月20日・27日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)
7月21日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
平日準夜間小児初期救急診療
月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半~10時半、受付は10時20分まで)
=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎0570・01・3399)
月曜~金曜日(午後7時半~10時半)
=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

広告欄
内容については広告主にお問い合わせください